

1. はじめに 1.1 目的 近年、地球規模では気候変動による災害、広域規模では都市環境改変、ゴミ放置等の環境危機が深刻化していることを受け、著者は諸問題が社会の歪の噴出そのものと位置づけ、問題解決には社会健全化を目指すべきとして環境保全や街づくり等の市民活動の盛り上げることを考えた。

本稿では、上記考えの具体化として、市民と専門家の役割、市民・社会の理念理想、足元思考(市民生活の営みからの社会展望)等に基づいて、諸問題への対処の前段階として社会システムや市民(市民社会)の在り方を社会土壌づくり(社会的基礎体力向上)として論を展開する。具体的には、市民行動・活動に向けた市民の思考・行動・感性に着目する社会的基礎体力づくりを目指して、「社会的基礎体力及びその周辺」のあるべき姿を展望することにする。

1.2 問題の着目 論点は諸問題への市民のコミットをどう図るかである。このため、まずは諸問題展望として市民視点の明確化を図り、危機対応の前段階における準備を市民視点で以下のように構成する。・市民の感性からの思考・行動、
・問題構成の明確化(イコール社会健全化、
・諸問題に共通する根源(根っこ)から市民の潜在的ポテンシャル向上を図り市民運動へと展開。なお文中表現について「個々」とは個人や個別のこと、社会的基礎体力を単に基礎体力や基礎土壌として混用記。

2. 社会の諸問題とその捉え方

2.1 個人側からの社会対応 現行社会における不都合には過度の分業・専門分化、事象の関連性分断化等があり、人間の営みでいえば人間関係希薄化、均質化、同調圧力等があり、環境面でいえば、生活居住環境質低下、自然環境破壊、歴史・歴史遺産軽視(建造物含)等がある。

2.2 市民側の基礎体力・基礎土壌 (1) 日常における行動；市民にとって生産行動を含めた社会行動には営みという生業、家事、自己研鑽、等があり、これらに加え、個人やシステムにおける内面的な様相として、人間行動の規範や基礎体力づくりの思考・行動がある。

(2) 社会の諸問題への市民の受け止め方；・諸問題への関わりにはいくつかの場合がある。諸問題により直接被害を受ける、被害者支援並びに不条理解消を目指す積極的推進者、諸問題には傍観や観察的な出会い。・市民活動では、観察・傍観の市民をより多くのカテゴリーが目指されている。一方、市民側では、問題の関心が低いようにみえるが、そうではなく、問題に関する思考・行動が沸き上がってこないだけのことである。ではどうする。これまでは、社会のあり方、専門家との協働、市民バリエーション向上、といった個人を取り巻く環境の充実化が図られており、専門体系をバックにする専門家との連携によって市民には気づきや学びの積み重ねが期待されている。

(3) 基礎体力の向上；土壌はどう耕され充実していくのか。これには、「社会は変だぞ」、「街の先行きがおかしいぞ」とい

った異変の感覚もあれば、「これはいい、あれはこうである、素晴らしい」という感覚もある。これらは共に市民感覚の研ぎ澄まされた様相であり、市民の基礎体力そのものとなって日常生活の営みとして感覚感性を市民自らが磨いている。

(4) 基礎体力(基礎土壌)の骨子； 概念規定のため再述。

- ・社会健全化；市民視点の確保や市民の基礎体力の充実により、社会の不条理に対応できるようになること(思考・吐き出しが大事)。
- ・基礎土壌；社会を育む(支える)基盤。自然・社会・人間環境
- ・基礎体力；土壌に備わる活力。自己や社会そして環境の状態をしっかりと感覚的に認識できる思考・行動の総体。
- ・機能；社会や環境に向けての基礎土壌が醸成される。市民運動においては、基礎体力が諸問題解決に向け沸き上がるバーが運動の前段階に発揮される。

- ・土壌耕し；社会と市民の間での相互作用には、社会の諸事象・諸問題からの気づき・学び、人間側からの諸問題への思考・行動といったものがある。相互作用が基礎土壌の耕しとなる。

- ・基礎体力の構成；歪み解消に向けては日頃からじっくりと足元から、社会を念頭に思考・行動すること。これが基礎体力の構成。

(5) 基礎体力の発揮；発揮先は何といっても街づくりであり、その先は社会である。街づくりでは、暮らしがコミュニティと一体となって、そこに情熱が集積され、市民社会が身近な存在としてつくられていく。

3. 社会の諸事情と社会健全化に向け

3.1 市民と専門家、市民と専門家の考えや行動； 専門家には、専門行為に際して事業目的や組織論理が背景にあるために、理性や知性に基づいているものの思考や行動には限界がある。これに対し市民においては、社会の底流を成す社会意識(常識や慣習等)のもとであっても、思考や行動には自身の感性や感情を基本にしており、これをもとに次の段階として理性的な思考や行動に繋がっていく。

一方、社会においては、市民と専門家の二者は相対立することがあり、社会運営構成原則には組織の論理をもとにした専門論理が主体となるだけに、市民の論理がしばしば霞みがちだが、組織論理が強く立ちあがらない次元であれば、専門家の市民へのパートナーぶりや市民への寄り添いが見られる。

3.2 感性と知性 (1) 市民と専門家の素養；市民にとっては、感性はより広がった対象について深みを増し、理詰めよりも感性による納得が先行する。専門家では、理論的に一層深い思考があるものの、組織の論理からの思考行動が基本である。

(2) 市民の知性・感性の土壌；感性が何事にも先行しかつ認識も感性的であるので、知性についても感性が先行となる。

- ・各種知識には、細く緩やかな繋がりをもって深まりよりも広がり特徴。網羅・包括ではなく、統合・総合でもなく。
- ・組織の論理に縛られないことも必要。例えば子ども問題に着目すると親子遊びでは周辺には組織論理が入り込まず。

3.3 感性からの行動 行動の源には感性からの衝動や情熱

にありとして、これが欲望、意欲、情熱、理念理想、打算、メソ、他となって現れ、行動が思慮や欲望を伴って感性と連動。

・商業モードにのせられた行動；モードが欲望の感性に働きかけ、即行動となることが多い。これを感性の鈍化と捉える。

・安定志向の行動；生活の安定・豊かさ・充実を求めるいわゆる安定志向には、新たな挑戦という行動はとりにくい。そこには感性の安定化があるからである。一方、環境改変(改悪)については市民は感性的に大なり小なり危険と捉えている。

・理念的情熱的行動；理念も感性と相まって、情熱的欲求の喚起で感性的行動へと進展することが多い。

・無償の行動；感性による行動は無償行動そのものであり、愛情行動やボランティア行動が情熱的となる。理性的範疇では行動はそもそも有償だが、感性が入り込むと無償になることも。

・無関心行動；種々問題に対し有関心もあれば無関心もある。この違いは何か。安定志向の安定が損なわれるのではと危惧されれば、本来の関心事が予防的に無関心化するとみている。これを後押しするのは同質化による思考停止である。

3.4 市民側の環境 3.4.1 人間の位置づけ 推進側の生産性向上や利益追求の論理は、組織行動の専門家にはしっかりと受け入れられ、しかも関連する組織や体系そのものにも社会ニーズや時代ニーズに応じて加速と制御を行使している。

推進側の市民への対処については、市民が大規模化・複雑化した社会・組織・体系・専門家に囲まれ、市民の管理運営には人間が数とされがちであり、人間性や尊厳の影も形も見られなくなる。理由は、人間の感性や感情が数値に乗らないだけに、数値管理が実に都合が良いとされるからである。

3.4.2 市民の居住環境； 市民にとって最新鋭の住まい環境である都市には、過密、高層化、自然を改変(改悪)等の問題があり、市民は不健全な環境下にある。市民には現在の住まい環境を受け入れざるを得ず、日々慣れされているのが実状である。この状況を変えようと某実務者団体が頑張っている。

3.4.3 市民の教育環境； 教育環境には学校施設の近代化や技術革新の恩恵を受けていても受験競争は依然変わらず、格差社会を支える教育体制も変わりが無い。加えて批判精神の無いモノ言わぬ人間育成が依然進められている。これでは個性や創造性に富んだ人材育成の掛け声は空虚に聞こえる。

教育でまず考えるべきことは、人間育成の根本には「教育は何のため、誰のため」である。ここがいつも素通りして、期待される人間とは、高度文明で恩恵を受ける人間や効率社会を支えるに都合よい人間となっている。以下に現状を見る。

(1)理工系中心教育；効率社会を支えるSTEAM教育(科学、工学、技術、芸術、数学)がもてはやされている反面、社会系・人文系が不要という逆行モードが静かに漂っている。このため根源思考できぬ人間育成がまかり通っている。問題は深刻である。

(2)歴史教育；教育は歴史真実をもとにした歴史を教えず、市民には事の本質に触れさせず、社会モードに乗せるだけ。

(3)学校統廃合；少子化により学校統廃合が進んでいる。中ギャップ解消とか、小学と中学の連携、等理屈が述べられているが、教育の在り方に迫るものはほとんどない。一方、少ないながらも小規模校では子ども視点で子どもに優しい教育

が実施されていて、校則・規制のない環境のもとで、子どもは自由に体験を積み重ね、生き生きと生活を楽しんでいる。

4. 健全化に向け、組織の論理

4.1 市民から見た推進側の論理 推進側中心の社会活動では、時には社会の内部矛盾を放置とはいわないまでも矛盾の存在には触れずに、矛盾から噴き出した事象には対症療法的対応がなされている。こうした推進側の姿勢では、市民側の姿勢とは基本的に相入れず、両者間に軋轢が生ずることとなる。

(1)利益追求行為において、市民側への配慮(懐柔)として推進側の利益が回りまわって市民にも達するとの考えが「世の中、金はまわれればよし」とする風潮となって定着している。

(2)生産性向上や利益追求については、効率化のもとで管理強化と異質排除がみられ、独創性・主体性(個性)・多様性も運営論理の範囲内のものとなっている。

(3)格差問題においては、そこそこの範囲内で格差許容の風潮がみられ、その一方では功利主義によるハイモードが格差を乗り越えるかの如くの幻想をもたらししている。

4.3 推進側からつくられる社会モード、市民側から見る

(1)社会モードとして各種概念の恣意的改変；推進側に差しさわりのある概念にはその本質をぼかすことが恣意的に行われている。

原発問題を例に、「安心安全」がことさら強調。一方で「安心安全」の反対の状態を「不安」としている。「安心安全」の反意語は「不安」ではなく「不安危険」である。また「迷惑をかけた」の本質は「迷惑行為」ではなく「危害行為」そのものである。

(2)推進側による社会モード；推進側主導によりTVやSNS等のソーシャルメディアを介してつくられる社会モードについては、管理社会のもと同質化に加えて格差容認が市民側に押し寄せている。

社会モードの今一つの困りごととして「市民へのかまい過ぎ」。市民のニーズの先取り・需要創出として、消費行動促進というサービスやパフォーマンスが定着。これらはほぼすべてかまい過ぎ。本来はニーズ・発想は市民主体であり、市民感覚もモードには左右されない。

5. 市民側からの社会の健全化 5.1 暮らしを基本に 推進側主導の市民側への配慮には限界があり、社会の核心においては市民の存在が霞みがち。改善を考える。

(1)暮らしからの論理；暮らしに基づいて自然につくられる

(2)暮らしの延長；延長として街、地域、都市、社会があるとして、市民の考えを社会まで連続的に持ち上げる。

(3)暮らしに内在の要素；基本を暮らしに求めての内在要素・暮らしには環境としてのコミュニティあり；人と風土の総体。

・暮らしは社会活動の基礎実践そのもの；暮らしには暮らしの環境や実践が積み重ねられ、(文化的にも)大きな力となる。

(4)暮らしからの街づくり；暮らしには健全な営みの街がある。そうした街には、風土風景、遠隔地ともつながり、歴史文化の底流あり、暮らしからの談義環境あり。

5.2 暮らしのありのままがセオリーと気づき・学びに

暮らしの「ありのまま」とは、意図しないモードに乗せられ強いられることのないニュートラルの意味である。なぜこれが必要か。推進側の組織論理との対峙として種々の問題に対するカルティヴな見方ができると考えられる。また、社会においても目的化された各種行為とは別に(無目的化の)感性的行為により

育まれる市民感覚の醸成が期待されるからである。

(1) 市民セス(市民感性・感覚)；市民(社会)セスとは、暮らしという社会活動を通して磨かれ蓄積され身に付いた感覚の総体である。これより、社会のあり方や地域のあり方等に思考や行動の源としてセスが発揮されることになる。

(2) 暮らしからの気づきや学び；人間教育としては、学校教育のように効率教育そのものを目的とした組織教育もあれば、特別に目的としない教育(教育というよりも健全な暮らし)もある。後者には、家庭における暮らしの中での気づきや学びがあり、これは成人の素養形成の源にもなる。

5.3 暮らしも効率管理化を超えて 推進側の生産性向上・利益追求に対して、市民側は如何にして自分流の環境づくりを遂行するのか(していくのか)考える。まず推進側は、社会生産活動を自分側流にし、かつ学術特に工学をもとり込み、感性感覚を避けて数値処理に走り、管理・効率を深めている。市民側としては、根本的な改善には顔に見えるような工学の復権に期待している。なお、社会における感性的管理として社会ムードがつかられ浸透。

5.4 暮らしは人権 住む権利は基本的人権。良好な環境に居るも人権。市民視点での気づきや学びの充実も人権。

開発・再開発にみられる乱暴な進め方に異を唱える源には我らの住む権利(基本的人権)がある。これが常識となり、より深化して、今では最低限の生活を保障するレベルを超え人間としての豊かな生活を営む権利が人権そのものであるという考えに至っている。また環境権については、良好な環境の下で過ごせる権利として人間本来の暮らしが着目され、これより、良質な自然環境の下、自然の恵みを享受できて当たり前という風潮が静かに定着し始めている。

6. 市民力向上に向け 6.1 市民力行使 市民は基礎土壌からの活力(市民力)により街を社会まで延長させている。

(1) 市民力の発揮先；これには、行政などの各種施策策定への市民参加、市民世論形成、社会意識づくり(良識見識)に向け、世論作り、各種問題へのコミットがあげられる。

(2) 市民力醸成に必要な事項；・顔に見える活発なコミュニティ。これは良好な環境(特に風土)が必要。環境づくりが肝心。
・コミュニティ同士の連携によるネットワークとしてのコミュニティもある
・交流圏の拡大。細く広く張り巡らされた透き通った緩い関係性のある圏。そこにおいては自由闊達な議論と交流がある。
・市民力により蓄積された貴重な体験。これは歴史継承と将来展望であり、街・地域・都市への生活意識圏拡大の源となる。

6.2 市民側の土壌から行動へ。(1) 知性・感性土壌の醸成；日常生活の営みが結果的に土壌づくりに寄与している。

(2) 感性からの能力；研ぎ澄まされた感性が積み上げられ実践でもまれ、想像、予知、推察、観察、他の能力を形成。

(3) 知性の姿；知性は個々の断片的な知識であっても繋がりながら集積したものとなる。また繋がりととは、例えるなら横に広がる触手と上下に伸びる触手の二元からなる。

(4) 知性の研ぎ澄まし；知識の修得含め知性の研ぎ澄ましには、暮らしの中や自由闊達な語り合い場においても、自ら励むことができる。

(5) 市民行動へ；市民土壌が醸成することにより市民行動に

向けて市民力が増し、市民運動が沸き上がる。

6.3 市民の活動 市民活動には個人レベルのもの組織レベルのものがある。また組織運動にも二つあり、第一は市民の要求を勝ち取るという先鋭的な市民運動であり、第二は市民と近い普通の組織が市民個人を取り込む運動である。

(1) 個人行動；主に有識者がとる個人行動には、新聞への投稿、単行本出版、学会や関連の会誌に論文投稿、YouTube、等での発信や、各種委員会としての意見表明、等がある。もちろん一般市民の場合でも論文投稿は難しくても、種々の発信や(委員会などを含めた)団体内での意見表明は可能である。また一人単独であっても市民運動はありうる。

(2) 組織運動、真の市民運動；これは市民の要求を相手から勝ち取る真の市民運動であり、市民行動派が主導するリアルな住民運動でもある。こうした運動は市民会議と称され、市民の権利と生活を行政と対峙して自らを守るとされている。

(3) 組織運動、市民啓発の運動；これは、大学や行政という組織の主催により、個人や複数人の市民の組織加入で構成される組織活動であり、本来の市民運動ではない。

(4) 行政主導の様子；最近、世の中では市民参加がことさらPRされている。例えば、行政は種々プロジェクトについて構想の確定後に市民向けの内容説明でもって市民参加とやっている。パブリックコメントについてもしかりである。何かもどかしい。

その背後には、市民軽視の考えが見え隠れしているかのようである。行政側からは「市民を企画段階から参入させると、時間がかり過ぎ思うように事が進めれない」といった本音が少なからず聞こえてくる。一方(ごく一部の)開明的行政職員からは、「行政は見かけ上の市民参加をいうのではなく、(真の)市民参加に道を開き、市民に協力するのが本来の行政の姿である」と。

7. 市民系の思考総体、実践先行において思考から学へ

市民側の感性からの思考・行動の背景をなす思考体系について、市民により馴染みやすくつかつグレードアップも兼ねてこれらを「まるごと」束ね、市民哲学・市民社会学と称することにする(現代考学か)

(1) 市民の思考と行動の一体化；感性からの思考・行動の背景をなす思考体系において、理性的展開を進めるには思考と行動の一体化を狙って、市民が自ら社会を念頭に思考することを市民哲学・市民社会学として位置付けることにする。

実際に市民レベルでは、街づくりの理論的バックボーンの根幹として市民哲学や市民社会学が受け入れられている。なお、これらは崇高な哲学や(文化・人類学)社会学のいわば市民側の市民版である。

(2) 思考から学へ a. 知性や知識の感性を主とした様相；
・知識を繋がりある集積に、繋がりある知識が知性の深化に寄与
・理論よりも実践重視、エビデンスよりも情熱先行を
・市民軽視しない(効率重視しない)モデル化、顔に見える客観論を
・明確な体系の前段階に感性と知性の混合を
・ベースをつくすという工学の前提条件にも議論を

b. 各種思考をも関連づけながら個々の事象も重視；俯瞰と深掘の中間域にあたるのが生活次元であるとする。生活次元(暮らし)を基に、上方向や下方向への眺望あり。また、体系についても同じように考える。個々の各体系を標準次元にして、いふなれば上や下への眺望が体系間の連携や総合・統合として自在へんげとなる。こうしておけば、連携とともに個々の体系そのものも輝くといえよう。

8. 足元からの市民運動 8.1 運動とその方向

諸問題解決に向けた運動について市民主導の考えを個々から始まる社会への運動として位置づけ、その様相や目標を述べる。

(1) 社会において； 社会の根源的な問題として成長路線の批判から始まり脱成長を目指すことの論は別の機会に扱う。

SDGsについては、「持続可能」と「発展」の二方向にバランスをと謳われているなかで、「発展」を「環境や緑確保」に変えるという声が増しに高まり、環境保全、緑保護、動植物保護、森の保護、農の自然栽培、等の取り組みが進められている。

社会諸矛盾については(公害、原発事故、環境改悪、歪教育、他)、社会の健全化として市民からの組織論理の「アップデート」が待たれている。これと軌を同じくして、社会雰囲気向上、環境向上、恣意的ムード改善等の取り組みが功を奏していこう。

(2) 個人において； 市民運動の前段階として個人でできることには生活次元での改善があり、これには二種ある。一つは、上節に記したような社会での取り組みの応援として、個人生活で対応できるものこと。二つには、個人が理念に基づく運動として衣食住で工夫を凝らす(過度な文明に頼らず)こと。時にはやや超人的生活を実践する方、脱電力・非電力の生活を営む方、が少なからずおられ、日夜頑張っておられる。

(3) 専門家について； 技術者や学術有識者には市民の役割についても考えて欲しい、それと共に専門や学術の範疇において市民感覚でなすこともお願いしたい。これについては、専門系や学術系の組織論理が市民視点をより強固にしていくものと考え、ひいては市民に向け専門家による英知が広く伝搬し、技術の在り方が市民と共に生活次元で論議でき、さらに環境危機回避や人間性復権の問題にもより身近な問題として市民側からの「パワ」が期待できよう。

8.2 運動の形態 運動(改善運動)の形態には三種あり。本稿では下記(3)の様相を念頭に置いて運動の着手としたい。

(1) 社会全体での運動； 大掛かりな社会改変運動は民主主義によってなされる。社会においては市民側から民主主義を拡散浸透させることになる。一方、社会変革で取り上げられる教育については、文科省の教育行政の刷新が真っ先に必要と考える。教育行政そのものは政治が変われば変わるものであるから、そのためにも政治を変えなくてはならないといえる。

(2) 問題別市民運動； 環境改善の大運動・闘争には、市民からの広がる連携でもって各個撃破の勢いでいきたいものである。

(3) 広範な市民活動； 上記項目(1)(2)については、市民の知性土壌が市民による社会意識として充実し、これをもって社会推進派の「つくるムード」を変え、生活の営みの延長により市民意識を積み上げた活動が可能となる。

8.3 市民運動への展開として 市民運動を沸き上がらせる市民基礎体力については、市民力の日常的向上を目指す理屈・実践として、市民主導による環境づくりが基本となっている。一方、市民活動においては、問題の重要性は分かっているものの次への一歩が踏み出せないことも多々ある。これには、暮らしにおける市民本性(感性や知性)が妨げられているとして、暮らしにおいて本性を磨くことで改善としたい。

8.4 ごく自然体で 環境危機問題に向けての取り組みとし

て「自然体での市民生活ありき」や「市民生活の営みの延長に都市や社会がありき」をもとに基礎土壌づくりを考える。

(1) 市民と組織・社会の枠組みで； 市民の土壌には、市民生活の営みによる体験と積み重ねがある。すなわち、個々の生活や街の生活の営みが、地域、都市、社会において積み重ねられる。これが市民側の組織論理であり、推進側論理と併存としたい。

(2) 積み上げるもの； 市民が何処でも日常的に体験を重ねてくると感性は、市民行動に際し感性先行を誘発させ、また感性の知性への転化となれば、知性先行となる専門家行動とともに両者の関係が良好につくられよう。こうした感性や知性が慣習・論理へ、さらに組織論へと発展し、推進側の組織論理や組織人の行動基礎とは別に市民側が自ら作る市民視点の慣習・論理がきわだった存在となる。

(3) 変革に向け； 変革というよりも街づくりを基本としたい。なぜなら日常的にあるがままが足元から沸き上がっている場が街だからであり、街が変われば地域が変わり、行きつく先に社会がある。この観点で全国各地に動きが活発化しよう。

・街づくりは市民のあるがままに構成できる。

・気づきや学びや良い体験の積み重ねが小規模な街では可能

・コミュニケーションのコミュニティとしては街の中でコミュニケーションが行き交う自由闊達な場や各家庭や小さな職場のコミュニティを支えている。

9. まとめ 諸問題の解決に向けてた問題対処行動や問題別広範行動について強力に支援する場合には、行動・運動の前段階における市民側の活力(基礎体力)が大きく期待できると考え、ここに基礎体力及びその周辺のあるべき姿を明らかにした次第である。以下に議論結果をまとめる。

(1) 社会づくりにおいて組織論理や社会システム論理に対峙して市民論理が位置付けられる。市民論理の根幹は街づくりであり、街づくりを基に社会づくりへとつくりあげられる。

(2) 暮らしは社会活動の基礎実践を自然体で担っている。これが感性や知性の基礎体力となり市民力の形成へと繋がる。

(3) 暮らしの延長として街・地域・都市・社会をつないで、これに市民感覚の拡張と市民主導が組み込み可能となる。

(4) 市民自ら知性・感性の「バックグラウンド」(土壌)を醸成。より「パワー」が増した時点で市民運動へと展開できる。これが大規模市民団体との合流や個々の運動へと繋がっていく。

(5) 市民力向上には、暮らしの中でのコミュニケーションのコミュニティが関わり、市民土壌づくりの場となる。

(6) 市民側からの思考・行動は、暮らしと社会を念頭に市民系の学「市民哲学・市民社会学」へと結実していくであろう。

▲補足； 本稿では、諸問題への解決を即目指している訳ではなく、解決に向けた市民基礎体力を養うことに重点を置いている。これによって社会的なセンスが磨かれ、社会の不条理を的確に捉えることで問題解決への準備として勢いが増すであろう。環境危機が市民側には実感として伝わりにくい。これについて少しでも尽力したく、本稿にて論を展開した。今後は、諸問題における社会的根源について準備したい。

▲謝辞； 本論の展開に際し数多くの方々と議論いただきました。関係各位に謝意を表す。